

## 公 告

向日市まちづくり条例第38条の規定により、次のとおり公告し、当該開発基本計画を縦覧に供します。

平成23年8月5日

向日市長 久 嶋 務

1 開発事業者

住所 京都市西京区御陵溝浦町26

氏名 黒田 直樹

2 開発事業区域の位置

向日市物集女町北ノ口16-18他

3 開発事業区域の面積

467.08㎡

4 開発基本計画の名称

(仮称)北ノ口敷地分割計画

5 予定建築物の用途

専用住宅

6 縦覧場所

向日市寺戸町中野20番地

向日市役所建設産業部都市計画課

7 縦覧期間

平成23年8月5日から平成23年8月18日まで

添付資料 開発事業区域の位置図

